

## M2.JFA グリーンプロジェクト

## JFA サッカー施設整備助成事業 概要(改訂案)

(2015 年度～2022 年度)

## 1. 背景・目的

- リーグ文化の浸透が進む中で施設は恒常的に不足
- より一層の普及の余地をつくる必要性(既存のグラウンドも飽和状態)
- グラスルーツ宣言を受け、生涯スポーツとしてのサッカー施設増は必要不可欠
- クラブ文化の醸成に向けても専用グラウンドが必要不可欠
- トレセン会場: 県トレセンは概ね芝生、地区トレセンは大半が土のグラウンド
- 施設整備補助は、全ての 47FA から、最も優先度の高い施策であると要望を受けている
- 少子化等の影響で廃校施設のサッカー場への用途変更の動きも増えつつある
- 2020 東京オリンピックのキャンプ誘致等で自治体の施設整備の機運も高い
- JFA の助成金が呼び水となり、自治体での予算編成がしやすくなる

## 2. 助成制度(概要)

| 助成区分                      | 助成対象者                               | 助成対象事業     | 助成対象事業別助成率※1 | 助成対象事業別助成金額上限※1 | 備考   |
|---------------------------|-------------------------------------|------------|--------------|-----------------|--|
| (1)都道府県<br>フットボール<br>センター | 47FA<br>地方自治体<br>クラブ※2              | 天然芝(新設・改修) | 75%          | 上限 1500 万円      | ・都道府県協会が優先利用できること<br>・グラウンド、夜間照明、クラブハウスの3点が隣接して備わること<br>・今後の大規模修繕を地元で実施できること |
|                           |                                     | 人工芝(新設)    | 50%          | 上限 4500 万円      |  |
|                           |                                     | 夜間照明(新設)   |              | 上限 1500 万円      |  |
|                           |                                     | クラブハウス(新設) |              | 上限 1500 万円      |  |
| (2)地区<br>サッカー<br>施設       | 47FA<br>地方自治体<br>クラブ※2<br>市区郡町村協会※2 | 天然芝(新設・改修) | 75%          | 上限 1500 万円      | ・都道府県サッカー協会の承認<br>・今後の大規模修繕を地元で実施できること                                       |
|                           |                                     | 人工芝(新設)    | 50%          | 上限 4500 万円      |  |
|                           |                                     | 夜間照明(新設)   |              | 上限 1500 万円      |  |
|                           |                                     | クラブハウス(新設) |              | 上限 1500 万円      |  |
| (3)施設改修                   | 47FA<br>地方自治体<br>クラブ※2              | 人工芝(改修)※3  | 50%          | 上限 3000 万円      | ・今後の大規模修繕を地元で実施できること   |

※1:「助成対象事業別助成率」と「助成対象事業別助成金額上限」はどちらか低い額を助成金額とする。

※2: 助成対象者のクラブ(Jクラブ、地域クラブ等)及び市区郡町村(サッカー)協会は、NPO 法人若しくは、公益財団/社団、一般財団/社団等の法人格を有する団体のみを対象とし、株式会社等の営利法人は対象としない。なお、クラブは少なくとも1チーム以上が JFA にチーム登録をしているクラブであることを条件とする。また、市区郡町村(サッカー)協会は、都道府県サッカー協会の組織に正式に位置付けられている協会であることを条件とする。

※3: 人工芝改修事業については、対象となる施設を JFA がこれまで 2002FIFA ワールドカップ記念事業及び都道府県フットボールセンター整備助成事業において助成対象とした施設のみとする。

## 3. 助成事業の実施期間

この助成金の「助成対象事業」の実施期間は、2015 年 1 月から 2022 年 12 月までの 8 年間とする。

## 4. 助成金額の各県予算枠(8 年間)

この助成金の財源は8年間で総額 48 億 5,000 万円とし、「2. 助成制度(概要)」に掲げた助成区分(1)及び(2)にあてはまる事業に対して、各地域及び都道府県に以下のとおり予算枠を配分する。

- ① 各都道府県に 1 億円(合計 47 億円)を配分する。
- ② 上記①号に加え、東日本大震災被災 3 県(岩手・宮城・福島)に対して各県 5,000 万円(合計 1 億 5,000 万円)を配分する。
- ③ この助成金のうち、19.6 億円は「JFA アクションプラン引当特定預金」より充当するものとする。

※赤字部分が今回改訂部分。